

令和元年度

事業報告書

社会福祉法人 吉城福祉会

令和元年度 事業報告書 目次

1、事業運営

◎全体報告	1
◎通所介護事業〔老人デイサービス事業・身体障がい者デイサービス事業〕	4
・古川通所介護	5
・河合通所介護	6
・宮川通所介護	7
◎訪問介護事業〔老人訪問介護〕	8
◎障害福祉サービス事業〔障がい者（児）居宅介護、同行援護〕	9
◎移動支援事業〔移動介護〕	10
◎訪問入浴介護事業	10
◎居宅介護支援事業	11
◎相談支援事業	12
◎障害福祉サービス事業〔憩いの家〕	
・飛騨市障がい者自立支援施設憩いの家（就労継続支援B型事業所）	13
・喫茶いこいの家（就労移行支援事業所）	14
◎養護老人ホーム〔和光園事業〕（指定管理事業）	15
◎保育所〔増島保育園事業〕	16
◎子どもの居場所づくり事業（いぶにんぐハウス）	18

2、会議の開催状況

◎理事会	19
◎評議員会	20
◎監査会	20

3、関係資料

組織図	21
役員名簿	22
評議員名簿	23
第三者委員名簿	24

※その他資料

・各介護保険事業・障害福祉サービス・その他（資料編）	1～11
・養護老人ホーム和光園事業報告書（資料編）	1～8
・増島保育園事業報告書（資料編）	1～6
・飛騨市障がい者自立支援施設憩いの家多機能型事業報告書（資料編）	1～7

1、事業運営

◎ 全体報告

[サービスの基本目標]

各サービスのご利用者及び入所者、園児の意志や人格を尊重し、また、ご家族や保護者の意向にも充分配慮し、地域や家庭との結びつきを重んじ、行政機関や他の福祉サービス事業者及び保健医療サービス事業者等と密接な連携を持ち、可能な限りご利用者及び入所者、園児がそれぞれの能力に応じた平穏な日常生活が送れるように、また、その能力の維持向上を図り、将来に活かせるように自己実現をサポートしていく。

サービスの基本目標に基づき、定款に定める第一種社会福祉事業である養護老人ホームの経営、第二種社会福祉事業である老人デイサービスセンターの経営、保育所の経営、一時預かり事業の経営、老人居宅介護等事業の経営、障害福祉サービス事業の経営、特定相談支援及び障害児相談支援事業の経営、移動支援事業の経営、公益事業として訪問入浴介護事業、居宅介護支援事業、子どもの居場所づくり事業を実施した。

事業実施にあたっては、各種法令を遵守し、社会福祉法人としての責務を果たすため、各関係福祉団体との積極的な協力や連携を通じて、地域の社会福祉の向上や発展に貢献できるよう努力した。運営にあたっては、常に利用者や入所者、園児の最善の利益を考慮し、健康で安心安全な生活ができる環境づくりに努めると共に、適切・適正な運営を行うよう心がけた。また、給与規程や就業規則に基づき、各園長や施設長、また事業を統括するチーフ及びサブチーフを中心に、専門的でよりきめ細やかな対応を目指した。

各事業の実施にあたっては、職員配置基準の遵守など常に適正な運営に心がけ、コンプライアンスを推進するとともに、多様化する福祉ニーズに迅速に対応するため、事業の方向性を的確に判断し、効率的な運営を進めながら経営の安定を図った。また、アンケート等を実施して引き続き内部評価を実施し、適正かつ良質のサービス提供に向け努力した。

飛騨市の指定管理事業のうち、養護老人ホーム「和光園」については、第3期の5年目、通算で13年目の運営となった。年々入所者の重度化が進み、約半数が介護を必要とする状態で、ヒヤリハットや軽度事故、救急搬送なども多発するような状態ではあったが、50人ほど満床の状態になり、令和元年12月末にようやく新園舎が完成し、令和2年3月31日在園者全員が新園舎への引っ越しを済ませた。

「古川デイサービスセンター」及び「河合デイサービスセンター」「宮川デイサービスセンタ

一」〈通所介護事業〉については、平成25年11月より飛騨市の指定管理事業として運営している。河合・宮川の両デイサービスセンターについては、建物全体の管理を含めた指定管理、古川デイサービスセンターについては、通所介護事業のみの指定管理という形態で運営しているが、どのデイサービスセンターも施設使用料や光熱水費等について実費負担として多額の経費を負担しているため、各施設とも収支の苦しい運営状況となっている。

増島保育園及び就労継続支援B型事業所憩いの家については、従来は飛騨市の指定管理事業であったが、平成31年4月1日付けで建物を含む事業の譲渡を受け、名実共に民間事業所として運営した。

広報活動については、専任の職員を配置し、広報紙は計画通り4回発行した。また、各事業で作成している新聞等も必要に応じて地域へ配布するなど情報の発信に心掛けると共に、喫茶いこいの家などはLINEを導入するなどして最新情報の発信に努めた。

職員の確保や配置については、事業間での人事交流を実施し、経験の長い職員から経験の浅い職員への介護技術等の伝承を進めると共に、バランスのとれた職員配置に配慮したが、新規の職員採用の他、産休・育休職員や病欠職員の代替職員等の確保が難しく課題となっている。

職員研修については、年度当初に法人研修要綱及び会議要綱に基づき年間の全体研修計画を策定し、各事業部門においては部門ごとに必要な研修内容を検討した上で、それぞれの年度計画を策定し、毎月1回程度の研修会や勉強会を実施した。研修内容については、本年度は初の試みとして看護師や栄養士の資格を持った職員が講師となって全職員対象とした感染症や衛生に関する実技講習を実施したり、感染予防の標語のコンクールを行ったりしたが、職員にはとても好評であった。このほか、普通救命講習の実施や、法令講習は全体研修として実施するなど、法人職員としての共通理解を図ることができた。また、各事業部門で、事業上必要な研修やレベルアップに必要と思われる外部研修には県内外を問わず、また常勤職員と非常勤職員とに関係なく出席させると共に、特に常勤職員には1人1外部研修ということで積極的に受講させ、自己研鑽に努めさせた。どの職場、どの職種でも戦力となる質の高い人材を育成するため、今後も職員研修の充実を図っていきたい。

ボランティア研修会については、古川・河合・宮川デイサービスセンターでご協力いただいているボランティアの方を対象として、11月13日に中津川市にある社会福祉法人和敬会が運営する特別護老人ホーム及び通所介護事業所を訪問見学させていただいた。職員や地域のためにキッズルームを用意するなど、地域の方も立ち寄りやすいような仕組みもあり見習うべき運営をしておられ、吉城福祉会としても参考にしたい取り組みであった。今後も、ボランティアの育成面からも引き続き研修会を実施しながら、デイサービスだけでなく、他の事業においてもボランティアの発掘と育成が図れるよう情報発信に努めていきたい。

職員厚生については、全職員の健康診断の実施や、インフルエンザの予防接種、50歳以上職員の協会けんぽ生活習慣病予防検診（半日人間ドック）の受診などを実施した。岐阜県が創

設した「岐阜県ワークライフバランス推進エクセレント企業」の認定を受けているが、これは、働く人の「仕事と生活の調和」に先進的に取り組む企業を認定する制度であり、今後も更にメンタルヘルスも含め病気の早期発見・早期治療に努め、健康で安全な職場づくりを目指していきたい。

各施設の危機管理については、法人で管理している建物は、ハートピア古川内の本部事務局及び古川デイサービスセンター、河合・宮川両デイサービスセンター、養護老人ホーム和光園、飛騨市障がい者自立支援施設憩いの家、喫茶いこいの家、増島保育園と7つの建物となるが、令和元年度は、全国各地で水害や地震の被害等が出ている中、幸いにも飛騨地域は被災することがなく有り難かった。ただ、事業を休止したり短縮して実施したりなど、ご利用者のニーズとご利用者・職員の安全確保との間で難しい選択を迫られた。火災や風水害など有事の際にご利用者や入所者の方に被害が及ぼぬよう、人命の保護を第一に考えた防災組織体制と、「災害対処及び地震水害等の対処マニュアル」に基づいた避難訓練等を隨時実施し、安全の確保を徹底した。また、衛生面での安全への配慮も徹底し、施設から感染症や食中毒を出すことの無いよう細心の注意を払い実施した。

交通安全管理については、職員に対し毎月安全運転に関する資料を提供するなど啓発に努めた。幸い搭乗者を含め人身に関わる交通事故はなかったが、私用における事故や違反の報告が4件あり、各事業では、軽微な物損事故が8件発生した。軽微と言っても、もしうつかった縁石が子どもであつたらどうだったのか等考えると恐ろしいことである。どの事業においても業務の中で自動車の運転は必要で避けられないものであり、公用車の管理等も含めて今後更に交通安全教育の推進を図りたい。また、労災に関わる事故として、訪問介護事業において職員が訪問先の2階階段から転落し骨折するという事故が発生した。復帰までに2か月を要し、本人にとっても事業としても大変な痛手であった。その他、通勤途中に転倒し骨折するという労災事案も発生している。各事業において業務内のあらゆる事故対応のマニュアルの見直しを隨時行うこととしたが、ご利用者の軽度事故やヒヤリハットが発生している現状から、今後も事業内容に合わせた事故防止に向けた取り組みを引き続き実施していきたい。

苦情対応については、全てのサービス利用者に苦情受付担当者や苦情解決責任者等の苦情窓口が分るよう周知を心掛けたが、第三者委員が関わるような苦情は無かった。ヒヤリハット及び事故等については、特に重大な事故になりかねない誤薬や飲水の軽度事故が複数の部署で発生したため、職員間や部署間での情報共有を徹底させると共に、チーフミーティングの中で報告し合うなどして、各事業にフィードバックできるように取り組むなどしたが、今後も重要な事項として各職員に意識させていきたい。また、9月には、全てのサービス利用者に対してアンケート調査を行い、その部分でも要望や意見を聴取し、事業内容に出来る限り反映するよう心がけた。

介護保険事業、障害福祉サービス事業等については、前年度に比べて利用率が相当減少する

事業もあったが、ほとんどの事業で年度当初に定めた目標をクリアしようと努力したため、色々な施設整備の支出があった割には収支状況はそれほど悪くはなかったと思われる。今後も、事業全体の効果や採算性等も考慮しつつ、個々の事業結果も十分検証し、ご利用者や地域住民の意向も尊重しながら、地域福祉推進という社会福祉法人としての責務をはたすべく、事業の方向性や運営の方法を隨時検討し、状況を見定め、その状況に応じた対策をしっかりと講じながら、安定した事業運営が出来るよう改善・努力していきたい。

特別な事項として、令和元年12月に中国から始まった新型コロナウィルス感染症は、令和2年2月になり日本でも流行はじめ、法人としては各事業にインフルエンザ対策と同等の対応をさせた。その後2月24日に出された厚生労働省の通知文を基に翌日の2月25日には全職員に向けて注意喚起を徹底したが、今後も注意喚起を継続し、この難局を役職員一丸となって乗り越えていきたいと思う。

◎ 通所介護事業(老人デイサービス事業・身体障がい者デイサービス事業)(指定管理事業)

通所介護事業については、平成25年11月より飛騨市の指定管理事業として運営している。本年度も利用者の身体状況やアンケート結果、さらにはケアマネージャーからの情報を基に、個々の介護ニーズを的確に把握し、それらに適切に対応することを基本に運営した。また、関係法令を遵守し、古川デイサービスセンター・河合デイサービスセンター・宮川デイサービスセンターの3施設が、それぞれの特色や独自性を活かしながら、質の高いサービスを同レベルで提供できるよう工夫し、全ての施設において、利用者それぞれのニーズに即した良質のサービスの提供について努力するとともに、職員の資質の向上のための研修会や勉強会等に積極的に派遣するなど各スタッフが利用者から信頼を得られるよう努力した。

リスク対応等については、前年度同様に利用者に対する重大な事故等は起きていないが、放置すれば事故に繋がりかねないヒヤリハット事例や、どのデイサービスにおいても特にご利用者の重度化等から、緊急対応の事例が多く、チーフミーティングにおいて、その都度、各事例の原因と予防策について検討し、現場に反映できるようにすると共に、研修を通じて職員に徹底し、プロとしての意識を確立するように強く促した。

河合・宮川のデイサービスセンターの統合問題については、社会福祉法人の責務として、当面、統合することなく進めていく方向であるが、今後の人口動態を考えると両センターの統合は避けられない時期がくるのではないかと考えられる。この問題については、社会福祉法人としての地域福祉推進という責務と経営の安定という相反する難しい問題ではあるが、今後もご利用者やご家族の方、地域の意見も聴取しながら、飛騨市などの関係機関の意向も踏まえて引き続き検討していきたい。

古川通所介護

古川デイサービスセンターにおいては、定員を32名、利用時間は7時間～8時間を基本として運営した。職員が年間計画に掲げた数字を目標に尽力した。2月末から新型コロナウイルスが全国で猛威を振るいだし、感染症対策を強いられる中、外出等の制限がかかり、利用者数が大きく落ち込むことが懸念されたが、幸い飛騨市には感染者等が出ることなく、大きく落ち込むことはなかった。また、インフルエンザ等の感染症予防として平成31年2月18日から、食堂へ入室の際にはご利用者の手洗い介助を始めた。職員については、令和2年2月26日から出勤前の体温測定を徹底した。

古川デイサービスを利用される方については、利用者数は前年度と比較すると要介護3～5の方は全体の24%と前年より1%上がったが、要介護1～2の方は全体の64%と前年度と変わらず、また要支援及び総合事業対象の方についても12%と前年度とほぼ変わらない状況となった。前年度から定員がほぼいっぱいの状況が続き、延べ利用者は前年比で172人増えており、平均でも1日の利用者が約0.4名増えた。また、サービスご利用者として団塊の世代の方を迎えるために従来の方法を見直し、令和2年度から選択制のレクリエーションを提供するために、前月の3月中旬からお試しで実施した。結果、個別に近い対応ができ、ご利用者も自由に選択できることから喜んでいただけた。

個別機能訓練や機能向上訓練については希望者が多く、前年度と比較すると延べ実施回数が565回増えた。

ボランティアに関しては例年通り地域の皆さんにご協力いただき、調理や整髪介助、レクリエーション等助けていただいたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、令和2年3月から受け入れを一時中止した。今後も地域のボランティアさんを巻き込みながら実施していきたい。

平成29年度から開始した障がい入浴サービスに関しては、現在1名の方がご利用になられているが、障がいの程度により1人の入浴支援時間が1時間程度掛かるなど、今後の共生型デイサービスを考えていく中で、お互いに負担がかからないようにしたい。また、利用の枠が空くことになったためご利用者を増やしたいと考える。

古川デイサービスセンターの使用期限が令和3年度で終了するため、職員一丸となってしっかりと基盤づくりをし、新施設運営に向かいたい。令和元年度、職員からは、ご利用者とのコミュニケーション時間がとり難いと言った意見が多くあったため、今後のデイサービスの体制について、業務内容を精査しムリ・ムラ・ムダの無いスマートな体制と出来るよう考え、令和2年1月から業務改善アプリのお試し導入を進めた。令和2年4月からは本格導入し働きやすい環境作りを進め、コスト削減やサービス提供の向上につなげたい。

これからもご利用者や世間のニーズを汲み取り、今後に活かせるよう3施設の基幹施設としての役割を果たしたい。

令和元年度：利用者実数合計 1, 188名 延べ利用回数合計 8, 550回
日平均利用者数 27. 67人 要介護延べ利用回数合計 7, 575回
総合事業延べ利用回数合計 126回 要支援延べ利用回数合計 849回
障がい入浴サービス：利用者実数合計 23名 延べ利用回数合計 77回

(※30 年度：利用者実数合計 1,148 名、延べ利用回数合計 8,378 回、日平均利用者数 27.2 人
要介護延べ利用回数 7,290 回、総合事業利用回数 174 回、要支援延べ利用回数 914 回
障がい入浴サービス：利用者実数合計 24 名、延べ利用回数合計 83 回)

(※29 年度：利用者実数合計 1,103 名、延べ利用回数合計 8,159 回、日平均利用者数 26.32 人
要介護延べ利用回数 7,080 回、総合事業利用回数 208 回、要支援延べ利用回数 871 回)

(※28 年度：利用者実数合計 1,193 名、延べ利用回数合計 8,455 回、日平均利用者数 27.27 人
要介護延べ利用回数 7,356 回、総合事業利用回数 178 回、要支援延べ利用回数 921 回)

(※27 年度：利用者実数合計 1,201 名、延べ利用回数合計 8,141 回、日平均利用者数 26.18 人
要介護延べ利用回数 7,190 回、要支援延べ利用回数 951 回)

河合通所介護

河合デイサービスセンター地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援事業においては、利用者数の内容的には要支援及び総合事業は 1.2%、要介護 1～2 は 6.1%、要介護 3～5 は約 2.8% となっており、前年度と比較すると、要介護 3～5 の方が増加している。また、延べ利用者数では前年度と比較すると 359 人増加している。利用者数はほぼ横ばいとなっているが、宿泊サービスの実施日の変更により日曜日の運営を行わず土曜日を月 3 回営業したこと祝日運営は前年度とかわらず運営したことで平均利用人数は増加した。冬季は積雪が少なく大きな感染症の流行がなかったことで例年より安定した利用がみられた。宿泊サービスは、宿泊登録 13 人、利用者 11 人、1 日平均利用者 4.88 人の利用ということで、安定したご利用となっている。しかし年度後半では利用者の重度化により毎回利用だった利用者の施設入所が続けてあり利用減少となった。宮川デイサービス利用者の宿泊サービス、土、祝日のデイサービス利用に関しては新規利用者が 2 名あったが、今後も河合・宮川デイ利用者に働きかけていきたい。

施設設備に関してはボイラー、エアコン、洗濯機、車両等劣化故障がみられ、いつ動かなくなるか分からぬ状態がある。今後、設備の補修、交換を行い営業に支障をきたさないよう進めていきたい。

令和元年 10 月 12 日、台風 19 号接近のため土曜日の運営を中止し宿泊者にも宿泊時間終了後帰宅していただいた。飛騨地方では大きな被害はなかったが、利用者・地域の安全を確保していく必要があり、今後も BCP を活用し適切に対応していきたい。

本年度の収支は大きな赤字ではなく運営することができたが、新規のご利用者は相変わらず少なく、同じ方が週に何回も利用しているというような現状に変わりはない。安定した収支のバラ

ンスを取ることは難しいと思われる。河合・宮川デイ単独での運営、宿泊サービスの継続を望まれる声は多いが、将来的なことは考えていかなければならない。今後も地域のご利用者のためにどうしたら良いか統合も踏まえて引き続き検討研究をしていきたい。

令和元年度：利用者実数合計 411名 延べ利用回数合計 3,897回

日平均利用者数 13.26人 要介護延べ利用回数合計 3,433回

総合事業延べ利用回数合計 67名 要支援延べ利用回数合計 396名

宿泊サービス：利用者実数合計 85名 延べ利用回数合計 234回

(※30年度：利用者実数合計 369名、延べ利用回数合計 3,538回、日平均利用者数 11.3人
要介護延べ利用回数合計 2,983回、要支援延べ利用回数合計 555回)

(※29年度：延べ利用者数 316名、延べ利用回数 3,084回、日平均利用者数 10.31人
身体障がい者延べ利用回数 40回、

要介護延べ利用回数合計 2,465回、要支援延べ利用回数合計 619回

(※28年度：利用者実数 56名、延べ利用回数合計 170回)

(※27年度：利用者実数 341名、延べ利用回数合計 3,072回、日平均利用者数 12.49人
身体障がい者延べ利用回数合計 44回、

要介護延べ利用回数合計 2,386回、要支援延べ利用回数合計 686回)

(※26年度：利用者実数 346名、延べ利用回数合計 3,122回、日平均利用者数 12.69人
身体障がい者延べ利用回数合計 48回、

要介護延べ利用回数 2,417回、要支援延べ利用回数 705回)

宮川通所介護

宮川デイサービスセンター地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援事業においては、利用者数の内容的には要支援1～2は10%、要介護1～2は68%、要介護3～5は約22%となっており、前年度と比較すると、要介護1～2の方が大幅に増加し、要支援、要介護3～5の方が減少している。また、延べ利用者数では前年度と比較すると604人増加している。前年度の平均利用人数は8.92人であったが、令和元年度の平均利用人数は11.4人となっており、大きく増加している。

令和元年10月に特殊浴槽の老朽化に伴い新しい特殊浴槽装置の更新を行った。従来と変わらないチェア一浴槽装置であるが1回1回湯が入れ替わるものに更新させていただいた。感染予防の面から、失禁のある方への対応としても気持ちよく利用されており、ご利用者に好評を得ている。

令和元年度は、さわやかだより・吉福新聞の掲示や一般新聞への掲載、口コミなどで色々なサークルに慰問していただけた。地域の皆さんとの交流は利用者の喜びになっている。

また、現在3名の方が河合デイサービスの宿泊サービスを利用してみえるが、介護が必要にな

つても住み慣れた街で済み続けることが出来る地域を目指して河合デイサービスの宿泊サービスも交えた運営を今後も進めていきたい。

ご利用者の絶対的人数は限られており、今後、利用率を上げるのは難しい現状の中、収支のバランスを取ることが厳しくなっているが、河合・宮川デイ単独での運営を望まれる声は多いが、将来的なことは考えていかなければならない。今後も地域のご利用者のためにどうしたら良いか統合も踏まえて引き続き検討研究をしていきたい。

令和元年度：利用者実数合計 287名 延べ利用回数合計 2,816回

日平均利用者数 11.4人

要介護延べ利用回数合計 2,546回 要支援延べ利用回数合計 270名

(※30年度：利用者実数合計 259名、延べ利用回数合計 2,212回、日平均利用者数 8.92人
要介護延べ利用回数合計 1,920回、要支援延べ利用回数合計 292回)

(※29年度：利用者実数合計 257名、延べ利用回数合計 2,416回、日平均利用者数 9.82人
要介護延べ利用回数合計 2,131回、要支援延べ利用回数合計 285回)

(※28年度：利用者実数合計 282名、延べ利用回数合計 2,779回、日平均利用者数 11.3人
要介護延べ利用回数合計 2,497回、要支援延べ利用回数合計 282回)

(※27年度：利用者実数合計 242名、延べ利用回数合計 2,058回、日平均利用者数 8.4人
要介護延べ利用回数合計 1,692名、要支援延べ利用回数合計 366名)

◎ 訪問介護事業〔老人訪問介護〕

吉城ホームヘルパーステーション古川

訪問介護事業の介護保険(老人)事業においては、本年度も早朝・夜間・土・日・祝日と365日の運営を実施してきた。前年度実績と比較すると、延べ実利用者は7名の減少、利用回数は1,524回の減少だった。介護度別利用回数では、要介護1の方は横ばい、介護度2・3・5の方は減少、要介護4の方は増加、総合事業対象者と要支援1の方は減少、要支援2の方は増加だった。介護度が高く一日複数回利用される方が減少したことで激減となってしまった。

令和元年度は、年度初めに一部職員の家庭内事情により仕事を休まれたことから、新規利用の依頼を抑えざるをえない状況があった。また、8月には訪問中の事故により、右膝骨折で2カ月間休職した職員がおり、職場復帰後も2カ月程は訪問活動を控えざるをえない状況であったり、令和2年2月には別の職員が、右足外反母趾矯正手術のため1カ月の休職、職場復帰後も1カ月程訪問活動を控えるというような状況で、令和元年度は一年を通して職員が万全な状態でなく、新規訪問の受入れをかなり抑えざるをえなかったことが実績低迷の第一の原因である。

また、毎月軽微な事故やヒヤリハットは数件あり、情報共有をするよう徹底した。令和元年8月に通勤中のスリップによる自家用車自損事故が起きたが、日ごろから安全運転や感染に対する

予防意識を持てるよう、定期的な研修を実施すると共に、現実に即したマニュアルの見直しなどを常に考えないといけないと思われた。サービス内容についても今一度、サービスの標準化が図れるように皆で実地研修をするなどして、サービスの質の向上と統一を図るよう努力した。

総合事業における訪問A事業「支えあいヘルパー」については、令和元年4月から運営が始まり、6月に1件利用開始、その後は依頼がなかったが、令和2年3月に2件目の利用が始まった。今後の生活援助サービスを支えていくためにも、飛騨市には定期的に養成講座を開催していただきつつ、事業所としても登録いただいた支えあいヘルパーの質が落ちないように定期的な研修等を出来ればと考える。

現在、訪問介護に携わる職員全員が介護福祉士を取得しているが、今後も、ニーズに合わせた質の高いサービスに努め、また必要に応じてヘルパーを増員し、ケアマネとも連携しながら更なる利用拡大を図っていきたい。

令和元年度：利用者実数合計 569名 延べ利用回数合計 10,129回

(※30年度：利用者実数合計 576名、延べ利用回数合計 11,653回)

(※29年度：利用者実数合計 549名、延べ利用回数合計 11,489回)

(※28年度：利用者実数合計 498名、延べ利用回数合計 12,883回)

(※27年度：利用者実数合計 511名、延べ利用回数合計 12,348回)

◎ 障害福祉サービス事業〔障がい者(児)居宅介護、同行援護〕

障害福祉サービスについては、制度改正に伴い積極的な資格取得、研修参加を実施し、サービスの幅を広げてきたことにより徐々に認知されてきている事業である。平成30年度は激減となっていた居宅介護も少しづつ利用が増え、児童の利用依頼も定着してきている。同行援護は気候に左右される為、月によって変動がみられる。

平成30年度から開始した重度訪問介護、職務介助委託については、ご利用者死亡により終了となったが、今後も障害特性に応じた的確な対応をご利用者から求められている。

令和元年度実績全体を見ると延べ利用者数、実利用者数共に、前年度に比べ多少なりとも増加となった。今後の動向について予測は難しいが、ご利用者のニーズは増えており、吉城福祉会の目指す総合的福祉サービスの一翼としても重要なサービスであることから、今後も研修を適宜行い、ヘルパー全体の質の向上・レベルアップを図り、きめ細かいサービスの提供を目指していく。また、相談支援事業との連携を強化し、今後も利用拡大に努めたい。

令和元年度：居宅介護 : 延べ利用回数合計 1,046回

同行援護 : 延べ利用回数合計 265回

重度訪問介護：延べ利用回数合計 41回

職務介助委託：延べ利用回数合計 33回

(※30年度：居宅介護利用回数合計880回、同行援護延べ利用回数合計272回、

:重度訪問延べ利用回数合計25回、職務介助委託延べ利用回数合計52回)

(※29年度：居宅介護延べ利用回数合計1,862回、同行援護延べ利用回数合計230回)

(※28年度：居宅介護延べ利用回数合計1,664回、同行援護延べ利用回数合計206回)

(※27年度：居宅介護延べ利用回数合計1,434回、同行援護延べ利用回数合計150回)

◎ 移動支援事業〔移動介護〕

移動介護においては、平成28年度以前からみると増加しているが、ここ2年は減少している。定期利用の方は少ないが単発的に利用される方がみえ、認知はされているものの、利用状況を予測し難い事業である。

飛騨市では障がい者の方にとては限られた数少ないサービスであり、吉城福祉会の目指す総合的福祉サービスの一翼としても重要なサービスのため、今後も研修を適宜行い、ヘルパー全体の質の向上・レベルアップを図り、障がいの特性に応じた的確な対応が出来るよう、きめ細かい良質のサービス提供を目指していく。また、相談支援事業との連携を強化し、今後も利用拡大に努めていきたい。

令和元年度：移動介護 延べ利用回数合計 59回

(※30年度：移動介護 延べ利用回数合計 64回)

(※29年度：移動介護 延べ利用回数合計 113回)

(※28年度：移動介護 延べ利用回数合計 41回)

(※27年度：移動介護 延べ利用回数合計 33回)

◎ 訪問入浴介護事業

吉城訪問入浴介護やすらぎ

訪問入浴介護事業においては、前年度と変わらず基本的に介護度の高いターミナルの方のご利用が多く、ご利用の前に亡くなられたり入院されたりと、身体状況等に利用が大きく左右され利用率が低迷している。平成29年度途中から、ご利用者の減少に伴い週2日の運営となつたが、延べ利用回数については昨年と同じ実績となった。飛騨市と委託契約を結んでいる介護保険外の障がい者訪問入浴介護事業については、利用者の体調が不安定なことで前年より減つたが、1名の方に延べ37回の利用をいただいた。

令和元年度の訪問入浴介護の契約者は14名であり、その内令和2年3月末現在も利用されている方は2名である。予定はしていても実際に利用して頂けなかったケースが多い上、継続して利用される方も少ないものの、デイサービスへ通所することが困難であったり、施設等ではなく住み慣れた家での訪問入浴介護を希望する方もおられ、在宅での介護生活を希望される方の入浴の最後の手段として、この事業の役割は大きいと思われる。

訪問入浴介護事業は、飛騨市において提供できるのは吉城福祉会のみであり、総合的介護福祉サービス提供の社会福祉法人として、当面は高齢者や障がい者を問わずサービス提供をしていきたいと考える。

令和元年度：介護保険延べ利用者実数合計 62名 障害福祉延べ利用者実数合計 12名

介護保険 延べ利用回数合計 152回 日平均利用者数 1.75名

障害福祉 延べ利用回数合計 37回 日平均利用者数 0.43名

(※30年度：介護保険延べ利用者実数合計 59名、障害福祉延べ利用者実数合計 15名

介護保険 延べ利用回数合計 152回、日平均利用者数 1.55名

障害福祉 延べ利用回数合計 45回、日平均利用者数 0.46名)

(※29年度：延べ利用者実数合計 76名、延べ利用回数合計 241回、日平均利用者数 1.9名)

(※28年度：延べ利用者実数合計 88名、延べ利用回数合計 284回、日平均利用者数 1.8名)

(※27年度：延べ利用者実数合計 144名、延べ利用回数合計 448回、日平均利用者数 1.8名)

◎ 居宅介護支援事業

吉城居宅介護支援事業所

居宅介護支援事業については、4月にケアマネジャーが1名減員となり、12月に1名退職と以後4名での稼働となっている。令和2年3月時点では、介護給付及び介護予防給付を合計すると156名の方にご利用いただいているが、その内の28名は飛騨市から委託を受けている介護予防支援サービスである。

1年を通じて沢山の方にご利用していただいたが、4名での稼働ということを鑑みると、ケアマネジャー1名あたりの利用者人数は、直接給付管理に値しない方も含めると平均4.4名とせわしさを極めているのが現状である。介護予防支援サービスについては、原則飛騨市包括支援センター対応であるが、包括支援センターの慢性的なケアマネジャー不足に加え、要支援者の増加等の現状から、当事業所で受けただけるようお願いしたいと言われている。いずれにしろ、老々世帯や認々介護、家族間の金銭問題、同居の障がい者・育児等を抱えているダブル介護等々困難なケースが増加してきていることは否めない。年間トータルでは前年度より117件減、要支援者だけ見ると98件減。要介護者については、トータルでは前年度より19件減っている。収入面に関しては、ケアマネジャー減員に係る給与減と加算ができる限り取得できるよう現場を挙げて努力した結果、何とか採算は取れた結果となっている。

この業務は、他のサービス事業に通じた基本となる事業であり、今後も飛騨市や包括支援セン

ターの他、管内は勿論のこと富山県等の病院や介護保険事業所等とも連携を密にし、担当エリアの拡大も視野に入れながら、ご利用者にとって最良のケアマネジメントを常に提供できるようしたい。

今後は事業所の職員誰もが更に資質を向上させ、地域の皆様から信頼していただける事業所となるよう、ケアマネジャー個人の資質の向上と事業所としてのレベルアップを図っていきたい。

令和元年度：介護給付延べ利用者実数合計 1, 614名

介護予防支援延べ利用者実数合計 498名

延べ利用者実数合計 2, 112名

(※30 年度:介護給付延べ利用者実数合計 1,633 名・介護予防支援延べ利用者実数合計 596 名
延べ利用者実数合計 2,229 名)

(※29 年度:介護給付延べ利用者実数合計 1,674 名・介護予防支援延べ利用者実数合計 492 名
延べ利用者実数合計 2,1666 名)

(※28 年度:介護給付延べ利用者実数合計 1,695 名・介護予防支援延べ利用者実数合計 259 名
延べ利用者実数合計 1,954 名)

(※27 年度:介護給付延べ利用者実数合計 1,631 名・介護予防支援延べ利用者実数合計 133 名
延べ利用者実数合計 1,764 名)

(※26 年度:介護給付延べ利用者実数合計 1,823 名・介護予防支援延べ利用者実数合計 80 名
延べ利用者実数合計 1,903 名)

◎ 相談支援事業

飛騨市障がい者生活支援センター

飛騨市障がい者生活支援センターは「一般的な相談業務」(飛騨市の委託を受けて実施している飛騨市身体障害者等相談支援事業)、「計画相談」(飛騨市の指定を受けて障がいのある成人を対象とする指定特定相談支援事業及び障がいのある児童を対象とする指定障害児相談支援事業)の2つの事業を主として実施している。

近年の傾向として、障がいのある対象者が家族内に複数名みえたり、高齢者の介護があつたり、経済的な課題があつたりと、家庭全体の支援が必要なケースが増えており、地域包括支援センター等との連携を密に取り組んでいる。

市内において新年度は、昨年度まで児童の日中一時支援事業所だった「なかよしキッズ」が放課後等デイサービスに、成人の日中一時支援事業所だった「ピース」は生活介護と就労継続支援 B 型事業所に、それぞれ運営体系が変わり、それに伴って計画相談の新規契約者が増加している。隣の国府町をはじめ高山市においても障がい福祉関係の事業所が増加している。以前から飛騨市の検討事案だった基幹相談支援センターについては飛騨市が直営で事業を行なうよう計画が進んでいるが、地域生活支援拠点整備については、養護老人ホーム和光園の旧施設活用がベース構想となっており、引き続き研究を続ける。社会資源が充実していく中、利用者にとってそれらを最大限に生かせるよう、当事業所としての専門性をより強化していきたいと考え

る。

質の高い、手厚い支援など要件を満たす事業所に対しては加算が得られる報酬体系となっているため、必要な資格の取得、研修の修了などで体制を強化し、飛騨市と協議しながら、より一層適切な利用者対応、質の高い支援に努めていきたいと考える。

年度別相談件数及び人数等一覧						
内訳		令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
総相談件数		3,645件	5,211件	5,531件	5,686件	6,826件
延べ相談者数		648名	780名	774名	679名	752名
指定特定 相談支援	新規作成	81件	87件	62件	59件	91件
	モニタリング	384件	398件	339件	399件	494件
指定障害児 相談支援	新規作成	87件	92件	72件	67件	95件
	モニタリング	176件	186件	189件	175件	333件
自立支援協議会及び下部会議		22回	16回	21回	11回	14回
個別ケース会議への参画		37回	77回	80回	95回	110回

◎障害福祉サービス事業〔憩いの家事業〕

飛騨市障がい者自立支援施設憩いの家（就労継続支援B型事業所）

憩いの家事業は、飛騨市の指定管理者として、平成20年度より地域活動支援センターとして、平成23年度より就労継続支援B型事業所として運営していたが、令和元年度より飛騨市から建物を含む事業譲渡を受け吉城福祉会単独での運営となった。

障がいのある方が、社会参加を果たし地域社会で自立していくためには、日中、作業等に取り組める場の確保が重要であり、その有する適性や能力に応じて多様な作業種が必要であることから、地元の企業や農家、飛騨市等の理解と協力を得て作業を確保してきた。運営面ではご利用者の確保が重要であることを念頭に、相談支援事業所、他の指定障害福祉サービス事業所、保健医療サービス事業所、病院、特別支援学校、飛騨市等との情報交換を図った。また、地域住民の理解を得ることが重要であることから、地元の夏祭りや草刈り、広報紙の回覧等を通して開かれた施設を目指して運営した。

ご利用者にあっては、令和2年3月31日時点のB型事業の登録者は25名であるが長期休止している方2名を含む。1年を通じての延べ登録者は同数で、平成31年4月時点で22名、年度途中で3名増となっている。事業の特性上、心身の調子を崩したり家庭事情により欠席者も多いが、特定の曜日ではなくその日に通所が確定する方が複数名みえ、日平均利用者数のバラつきが顕著となっている。力をつけて卒業される方は若い方が多く、継続的に通所される方は年を取っていくことから平均年齢は高くなる傾向があるが、全体で50歳を超えており、男性54.8歳、女性46.3歳となっている。

障害種別については、身体障害 5 名、知的障害 11 名、精神障害 9 名、長期休止している方 2 名は精神障害である。出来るだけ工賃支払額を増やしたいが、ご利用者同士の相性を考慮して作業配置したり障害や家庭事情等により通所自体が目的であり実質的に作業成果がない方がみえる為、平均工賃額を維持することが目標となる。また、ご利用者全体に対して「社会生活を送る上で必要なルールやマナーを守る」、「仕事を真面目に取り組む」、「他の方も障害や病気で生き辛さを抱えていることを理解し思いやりの気持ちを持つ」などを促すも年齢もあり考え方や行動を変えることは難しい実情があるが今後も辛抱強く伝えていきたい。職員に対しては、専門職としてスキルアップできるよう研修を行っていくが、初心に帰って障害福祉サービス事業所としてご利用者に寄り添った支援、親切丁寧な対応などを心掛けることが重要と考える。

社会適応訓練について、毎年恒例となっているあんきなコンサートでは、販売だけでなく喫茶いこいの家と合同でカレー等を販売した他、ステージ司会もご利用者と共に実施した。また、その他の季節の行事などについては、ご利用者の希望も反映させ、全体行事の他、少人数でのグループ外出も実施し、ご利用者の皆さんに大変喜んでいただいた。ただ年度末に向けては新型コロナウィルスの影響から行事の制約が出てきたため、思うようにできなかつた。

また、毎年開催している運営委員会は例年通り実施したが、家族懇談会については新型コロナウィルスの状況を考慮し文書にて状況報告を行った。今後もご利用者ご家族、関係機関等の意見を伺いながら、地域住民、行政、企業、関係機関等を巻き込んだり職員のレベルアップを図ることにより課題を少しでも軽減し、今後も変わりなく、ご利用者に生産活動の場の提供や工賃をお支払いできる体制を維持できるよう、努力していきたい。

喫茶いこいの家（就労移行支援事業所）

喫茶いこいの家は平成 30 年 10 月より就労移行支援事業所として運営を開始した。

登録者について、平成 30 年 10 月は 2 名でスタートし、平成 31 年 3 月に登録した方は令和 2 年 1 月に就職された。令和 2 年 2 月に高山市の方が 1 名登録し、延べ 4 名の方が登録され年度末時点では 3 名利用している。平均年齢では、令和 2 年 1 月に就職された方を含めると、平均年齢は 42.3 歳、男性 50.4 歳、女性 41.5 歳となっている。

喫茶事業においては、オープン以来たくさんの方にご利用いただき「憩いの場」として定着してきている。美味しいと言っていただける食事やコーヒーの提供に加えて居心地が良いというお客様の声もあり、就労移行支援ご利用者にとっても良い訓練の場となり何より働くという自信にも繋がり、次のステップが見えるようになっている。

特に喫茶事業の売上げ等については、月により上下を繰り返しているが、概ね予想通りの売り上げを上げている。利益目的ではないが、売上げから必要経費を差し引いた額を利用者工賃として支払うようにしていることから、ニーズにあった飲食物が安全に提供できるように職員もご利用者も努力した。その他、高山市で行われた障がい者手作りコンサート「あんきなコンサート」

においては屋外にて出店し、ホットコーヒーやカレーを提供させていただいた。今後も引き続き、様々な形を通して地域の方に喜んでいただける場所作りを目指していきたい。昨年度途中からカレーのテイクアウトを実施するようにしたが、令和2年3月には新型コロナウィルスの影響もあり全てのメニューをテイクアウトの対象とすることとした。

一方で就労移行支援の本来の目的である一般就労に向けては、先ほど記載したように、長らく特別養護老人ホームで実習していた方が1名令和2年1月に就労をされ、令和2年3月末現在ではご利用者2名に根幹の喫茶事業を中心に、接客等を踏まえた対人技能の向上等の就労訓練に励んでいただいている。また、以前から登録してみえるもう1名の方には、夏に3か月間かけてハローワークを通したパソコン教室での勉強を経て、郊外の大型店で10日間のチャレンジトレーニング終了後、6か月間のトライアル雇用を中心取り組んでいただいている。また、この方に影響を受けたご利用者が同じパソコン教室に秋に3か月間勉強に励み修了することができた。

今後ご利用者の就労意欲をさらに高めつつ、パソコン訓練やビジネスマナー等の学習、面接訓練等、これまで以上に就職に向けた訓練を取り入れていく予定である。

◎ 養護老人ホーム〔和光園事業〕（指定管理事業）

養護老人ホーム「和光園」については、平成19年度より飛騨市の指定管理者として運営しているが、令和元年度は通算で13年目の運営となり、飛騨市の担当部署との連携を密にしながら更に良いサービスの提供を心掛けた。

入退所について、令和元年度中には4名の方が死亡、3名の方が他施設入所により退所されたが、8名の方が入所され、年度末時点での入所者数は49名となっている。前年度から死亡による退所の方は少なくなってきており、入所対象の方が増えてきていることから、本来あるべき介護施設への入所手続きについても積極的に行い、3名の方が他施設へ入所された。待機中の入所対象者がみえる事から1年を通じて比較的高い入所率を維持することが出来た。

入所対象の方については、ある程度自立はされてはいるものの、何らかの支援が必要な方が多く、変わらず半数以上の方が要介護認定を受けてみえる状況となっている。介護を要する方への対応については、職員数を増やすことが困難な中、積極的に要介護認定を受けていただき介護保険サービスを利用させていただいた。介護保険サービスを利用する方は、入所者に外部とのつながりを持たせ、社会性の維持と気分転換を図ることにもつながった部分もあると思うが、今年度についても介護度のついた方が20名以上となっており、現場としては大変な状況となってきている。

健康管理については大きな集団感染はなかったが、入所者の高齢化に伴って、特に内臓疾患など体調を崩される方は多く、ヒヤリハットや軽度事故、緊急対応などもあり、それに伴って入

院者も出ている。また、認知症と思われる方や症状の重い方も増えて夜間の対応にも不安があるため平成24年度から夜勤体制を取り入れて対応している。夜勤体制の維持のためには職員の増員が望まれるが、夜勤対応できる介護職員は少なく、限られた職員での対応となっている。また、新築移転に向けても職員確保が問題となる夜勤体制について、平成29年度からは夜勤専門の職員の雇用や、2交代で行っていた夜勤を続けて勤務する形態も取り入れ、深夜の出退勤を無くすることで、特に冬期間のリスクを減らす試みも継続した。ワークライフバランスが叫ばれる中、働きやすい夜勤体制を作るため、職員の希望をできるだけ反映させ、夜勤の形態を選択できる形としたことは職員の働きやすさの観点で良い対応であると考える。

園行事としては、入所者と家族との交流会や外出、外部ボランティアによる来園慰問等、季節が感じられる行事を1年を通して行い、入所者の娯楽と教養を高めることに努めた。今年度も特に来園いただけたたくさんの方々は地元の方が多く、地域の皆様に支えられ共に歩むことが出来た。ありがとうございました。

節電、節水、消耗品費等常に節約を心掛け、1年を適正な支出管理に努めるなどし、満床に近い入所者数を維持できたこともあり、収支的には採算が取れた形となった。

和光園新築について、当初の予定より着工が遅れるなどあったが、年度当初の予定通り建設が進み、令和元年12月に無事新施設を完成していただいた。新施設を確認しながら職員の動きも含め移転の準備を進め、2月末には備品も設置され、令和2年3月31日に無事に全面移転を行い、新施設での入所者の皆さんとの新たな生活をスタートすることが出来た。令和2年3月には完成披露式や内覧会が計画されていたが、新型コロナウィルス感染症の影響があり、完成披露式は規模を縮小して実施し、内覧会については、防災時の協力の観点から、地元住民の皆さんへの新施設説明会のみ開催させていただいた。

和光園は吉城福祉会が運営する事業の中で唯一の第一種社会福祉事業であり、今後も吉城福祉会の基幹事業として永続的に運営できるよう、今回の新築移転を機に入所者の皆さんのが更なる生活の質の向上に向け、快適な環境に合ったきめ細かなサービスの提供に努めていきたい。今後も制度に沿った適正な運営や利用者のニーズに適合した個別処遇の徹底を図りながら、職員個人のレベルアップと施設全体のサービスの向上を目指していきたい。

◎ 保育園〔増島保育園事業〕

増島保育園は、平成24年度より飛騨市の指定管理者として運営していたが、令和元年度より、飛騨市から建物を含む事業譲渡を受け、吉城福祉会の私立保育園としての運営となった。

私立化後も、飛騨市とは公民関係なく各施設が情報共有しながら保育に取り組み、保育指針を基に話し合いを進め、同じ方向性を持って保育に向かうことが出来た。

利用園児は年平均190名ほどであった。今年度も未満児保育の利用希望者が申し込み時点

で定員をオーバーしており、希望されるすべての方を受け入れられなかつた。今年度も標準時間認定で7時30分から18時半の長時間の保育を必要とする園児も多くいたため職員間で調整をしながら対応をした。また休日保育にも職員を宮城保育園に派遣し保育を行つた。

保育にあたつては「飛騨市平成31年度（令和元年度）保育の内容に関する全体的な計画」を基に増島保育園独自の運動や子育て支援、安全計画も加えた内容で、児童の最善の利益を考慮して積極的な福祉の増進に努めた。具体的には保育目標に「素直でたくましく心豊かな子に」を掲げ、1・元気な子ども 2・仲の良い子ども 3・身辺処理のできる子ども 4・考える子どもの4つの柱を定めると共に、特色ある保育として、体づくり（和太鼓・体育あそび・昔あそび・園外保育）心づくり（異年齢交流・農育活動・食育活動・地域交流・茶道活動・絵本の読み聞かせ・未就園児との交流・当番活動）物づくり（廃材制作・どろんこ遊び・自然物あそび・ビオトープ遊び・壁面制作）を中心に保育を行つた。和太鼓活動は体幹や体力の増進・礼節を身につける・協調性を身につける活動として、年長児の力になり、地域交流の要となつた。また園児の体力や生きていく力と称される社会情動的スキルの低下が近年著しいので、今年度も運動遊びや異年齢交流に重点を置き、計画を作成し継続的に活動を進めた。

年長児の保育においては小学校との連携を深め、スムーズな就学を目指し、年間を通して、小学校への職員の授業参観や、小学校職員による保育参観を行つた。飛騨市学園構想が今年度は進められており、今後も途切れないと連携を進めていきたい。

統合保育では今年度も園内研修や外部研修に参加し理解を深めることでスキルを高めた。気になるお子さんに対する保育方法を今年度も学年毎で月に1回ほど検討する機会を設け、市の療育専門機関にも相談・アドバイスを頂きながら個々の育ちに寄り添い発達を促した。

未満児保育では家庭的な雰囲気の中で、個々に寄り添い保護者の思いを尊重しながら保育をすすめた。子育て支援は感染症の拡大防止等の為、閉室をすることも多かつたが、地域に開かれた子育て支援ステーションとして、園利用者の支援だけでなく地域の子育ての相談窓口としても拠点として重要な役割を担つてゐることを認識し、ステーション開所や一時預かり事業を可能な限り行つた。

給食では自園調理は食育としても子どもたちの五感を刺激して発達に良い影響が与えられている。またアレルギー対応についても栄養士を中心に細やかな配慮を行い、安心安全に提供することができた。調理においては職員の体調管理が必須となる為、毎月の検体検査や毎日の体調チェックを行つた。体調不良や菌が検出された際には調理従事の可否を見定めマニュアルに従い対応を行つた。

地域との交流を行い飛騨を愛する心を育み、中学校・高校等の職場体験も積極的に受け入れた。農育や食育等でも地域の皆さんのご協力の下、今年度も計画どおりに進めることができた。

運営にあたつては、適正な支出管理に努め健全な運営を基本とし、制度に沿つたきめ細やかな運営や時代や地域性を考慮した利用者ニーズに適した良質なサービスが提供できるように努

めた。保育料無償化に伴う、副食費の徴収等も利用者への説明や手続きを問題なく行いスムーズに開始することが出来た。令和2年2月より急速に広がりを見せる新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の対策においても、日々状況が変わる中で園児とその家族や職員の安全を保障できるように衛生管理に努めると共に、関係各所と密に連絡を取り迅速に対応をしているが、今後もまずは園児を安心してお預けいただける環境整備を継続していく。

年度末に新しくＩＣＴを導入したが、有効的に活用できるように今後1年間かけて学び、職員の事務負担の軽減や保育力の向上に活かしていきたい。保育士1人1人が今後も自己研鑽し、より質の良い保育を行っていく努力を続けていきたい。収支についても収支状況の改善に努め、適切な会計になるよう努力したい。また職員は保育園の大切な財産であるので職場環境を整え、心身ともに健康でやりがいを持って働く職場になるよう努力していく。

◎ 子どもの居場所づくり事業（いぶにんぐハウス）

飛騨市から委託を受け、夜間の子どもの居場所づくりとして、平成30年5月から始まった事業である。事業開始当初は利用児童1人のスタートであったが、平成30年度末には利用登録者は最終的に6名となっていた。令和元年度中の登録者としては7名となったが、実際には2名は登録だけで利用することはほぼなく実質5名の利用となった。喫茶いこいの家の火曜日と木曜日の夜を利用しての運営であったが、家庭的な雰囲気作りを心掛け、回を重ねるごとに夕食、学習、余暇という流れも定着ってきて、子どもたちにとって居心地の良い場所になっていると実感している。

サービスの内容に、利用児童及び保護者の生活の向上につながる相談、情報提供の支援があるが、予想外にも保護者支援としての相談がかなりのウェイトを占めていた。市の担当者との連携により進めている事業であるが、色々なケースがあり、判断に戸惑ったり困難を極めることも多々あった。今後も、それぞれの家庭の事情も含め子どもたちに寄り添える「いぶにんぐハウス」でありたいと思う。

また、令和元年度より正式に毎月第2土曜日のお昼に子ども食堂を開始したが、宣伝次第で利用する子どもの人数が大きく変動するような形であった。ただ、問い合わせもあり、必要とする家庭はあると考えるため、個々にアプローチしていくという方法も取り入れながら今後も地域貢献事業として根付いていけるようにしたい。

令和元年度：いぶにんぐハウス：延べ実利用児童数232名、登録者7名、稼働日数89日

子ども食堂：延べ実利用児童数88名、稼働日数11日

(※平成30年度：いぶにんぐハウス：延べ実利用児童数243名、登録者6名

稼働日数84日（内2日は土曜日子ども食堂試行日）

2、会議の開催状況

◎ 理 事 会 6回

第1回 【令和元年5月27日】

- 議案1) 平成30年度事業報告について
- 議案2) 平成30年度決算報告について
- * 監査報告
- 議案3) 平成31年度資金収支予算（第1次補正）について
- 議案4) 諸規程の改正について
- 議案5) 定時評議員会の開催について
- 議案6) 役員候補者推薦案について
- 議案7) 施設長等の選任及び解任について
- 議案8) 古川デイサービスセンターについて
- その他) ①古川デイサービスセンターの特殊入浴装置について
②現和光園リノベーションについて
③住居手当について

第2回 【令和元年6月14日】

- 議案1) 理事長及び常務理事の選定について
- 議案2) 諸規程の改正について
- その他

第3回 【令和元年9月13日】

- 議案1) 令和元年度資金収支予算（第2次補正）について
- 議案2) 諸規程の改正について
- その他) 檢討事項①古川デイサービスセンターについて
②共同生活援助（グループホーム）について
③喫茶いこいの家の運営について
④中期経営計画について
- 報告事項) 理事長及び常務理事職務執行状況の報告について

第4回 【令和元年11月27日】

- 議案1) 定款の一部変更について
- 議案2) 評議員会の開催について
- 議案3) 諸規程の改正について
- 議案4) 令和元年度資金収支予算（第3次補正）について
- その他

第5回 【令和2年1月24日】

- 議案1) 令和元年度資金収支予算（第4次補正）について
- その他) 古川デイサービスセンターについて

第6回 【令和2年3月27日】

議案1) 和光園施設整備積立資産について
議案2) 新型コロナウィルス感染症対策について
議案3) 令和元年度資金収支予算（第5次補正）について
議案4) 令和2年度事業計画について
議案5) 令和2年度資金収支予算について
議案6) 令和2年度高額支払契約について
議案7) 第三者委員の選任について
議案8) 諸規程の改正について
その他) 古川デイサービスセンターの今後について
報告事項) ①理事長及び常務理事職務執行状況の報告について
②共同生活援助（グループホーム）について
③同一労働同一賃金について

◎ 評議員会 2回

定 時 【令和元年6月14日】

議案1) 平成30年度事業報告について
議案2) 平成30年度決算報告について
＊監査報告
議案3) 理事及び監事の選任について
その他
報告事項①古川デイサービスセンターについて
②現和光園リノベーションについて
③和光園長について

第2回 【令和元年12月6日】

議案1) 定款の一部変更について
その他

懇談会 【令和2年1月24日】

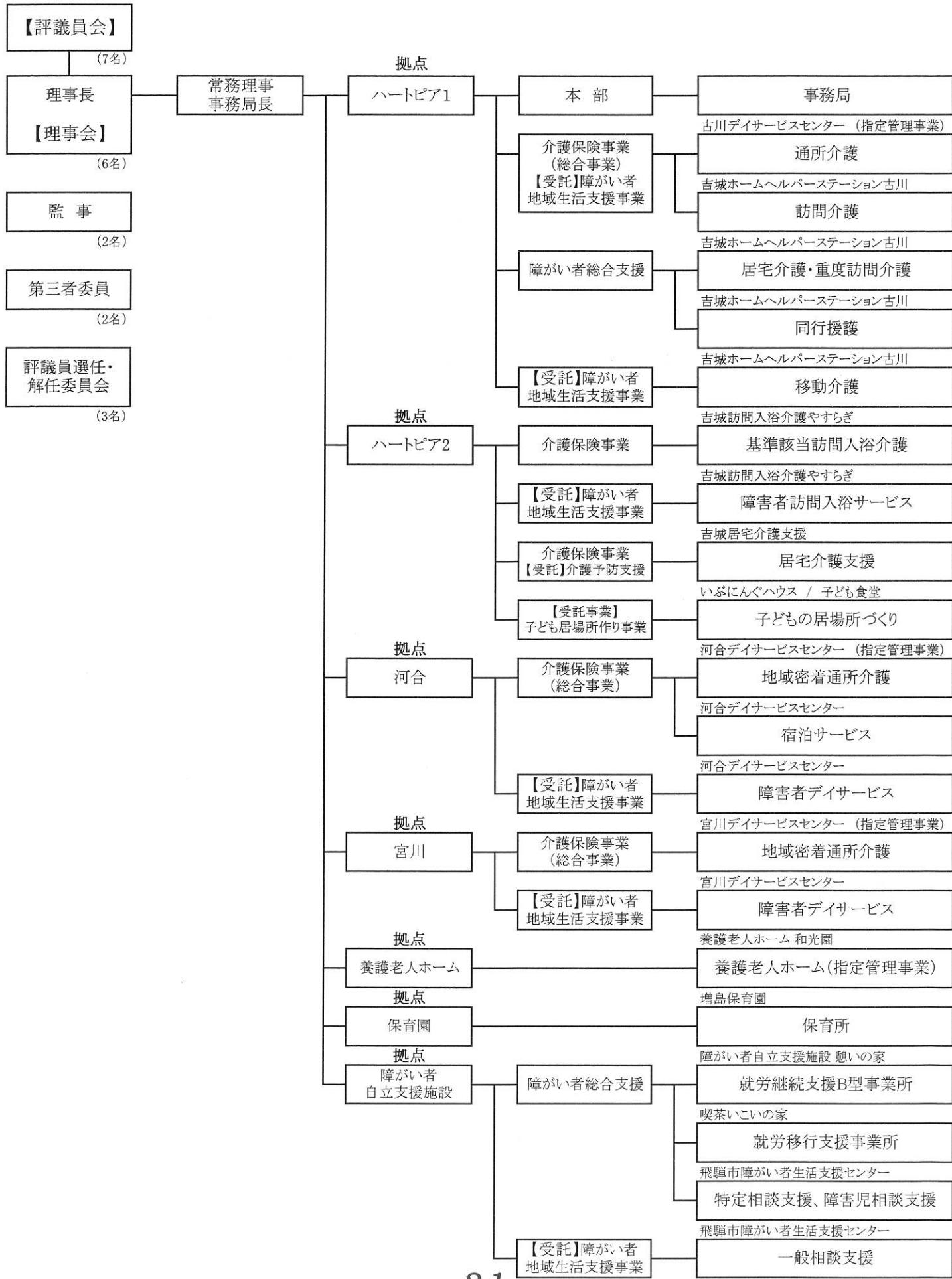
*各種報告
*来年度事業の方向性について
*古川デイサービスセンターについて
*各事業実施状況について（各部署管理者からの報告）
*その他

◎ 監査会 1回

【令和元年5月17日】 平成30年度決算監査

令和元年度 社会福祉法人 吉城福祉会 組織図

(令和2年3月31日)



社会福祉法人 吉城福祉会 役員名簿

理 事

令和元年6月14日

	氏 名	住 所(飛騨市)	役 職
1	橋 本 正 人 ハシモト マサト	古川町宮城町806番地5	理事長 (統括施設長)
2	下 田 良 一 シモダ リョウイチ	古川町新栄町6番30号	
3	田 口 理 子 タチヨウ リコ	河合町角川1566番地2	
4	佐 藤 邦 宏 サツネイ ハジロ	宮川町西忍1308番地1	
5	草 壁 文 恵 クサカベ ミエ	古川町杉崎2259番地1	吉城福祉会 職員
6	奥 田 康 弘 オカダ ハジロ	古川町下気多1010番地1	常務理事 (事務局長)

監 事

	氏 名	住 所(飛騨市)	
1	田 中 教 恵 タナカ キョウエイ	古川町谷1086番地	
2	奈 木 良 幸 ナキ リョウイチ	古川町上気多706番地1	

任期:令和元年6月14日～令和3年6月の定時評議員会の日

社会福祉法人 吉城福祉会 評議員名簿

平成31年4月1日

	氏 名	住 所(飛騨市)	
1	フルタ 信弘	古川町戸市342番地	
2	岩佐 美保子	古川町杉崎999番地1	
3	春見 和美	古川町一之町5番13号	
4	川嶋 久尚	古川町信包1143番地	
5	下出 ひで子	河合町保木林63番地	
6	中齋 悅子	河合町角川1607番地	
7	藤戸 紹道	宮川町打保103番地1	

任期:平成29年4月1日～令和3年6月の定時評議員会の日

社会福祉法人 吉城福祉会 第三者委員名簿

平成31年4月1日

	氏 名	住 所 (飛騨市)	TEL (0577)
1	佐野 光弘	古川町金森町12番10号	73-2523
2	岩佐 美保子	古川町杉崎999番地1	73-5489

任期: 平成30年4月1日～令和2年3月31日